



～ 医療法人治久会 もみのき病院 ～

令和6年6月1日現在

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいた診療を行っている保険医療機関です。

指定医療機関 等

- ◇健康保険法指定 ◇救急告示病院指定
- ◇労災者災害補償保険法指定 ◇身体障害者福祉法指定
- ◇生活保護法指定 ◇結核予防法指定
- ◇国民健康保険法療養取扱機関 ◇原子爆弾被爆者一般疾病取扱機関
- ◇指定自立支援（更生医療・精神通院医療）

入院基本料について

当院の看護職員（看護師、准看護師）の配置は次のとおりです。

| 病棟 | 病床区分 | 病床数 | 1日に勤務している看護職員の人数 | 看護職員1人当たりの受け持ち患者数 | |
|------|--------|-----|------------------|--------------------|--------------|
| | | | | 朝8時30分～ 夕方5時15分 | 夕方5時～ 朝9時 |
| 2階 | 緩和ケア病棟 | 12床 | 6人以上 | 6人以上 | 6人以上 |
| 3・4階 | 一般病棟 | 48床 | 15人以上 | 7人以上 | 12人以上 |

入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養費（I）の届出をしています。

管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

| | | |
|---------|------------|---------|
| 朝食：午前8時 | 昼食：正午(12時) | 夕食：午後6時 |
|---------|------------|---------|

明細書発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

患者サポート体制について

疾病に関する医学的な質問、生活上及び入院上の不安等、様々なご相談をお伺いする相談窓口を設置しています。ご希望の方は、2階患者相談窓口にお申し出下さい。

取り組みの主な内容は次のとおりです。

- ①患者相談窓口と各部門が連携して支援していきます。
- ②カンファレンスを開催し、取り組みの評価及び支援体制の見直しを行っています。
- ③相談への対応・報告体制をマニュアル化し、支援に関する実績を記録しています。

医療安全について

医療安全に関するご相談は、医療安全管理者が地域連携室、関係部署と連携・協力してお受けいたします。受付窓口又は医療安全管理者にお気軽にお申し出下さい。

院内感染防止について

当院では、感染防止対策を病院全体として取り組み、院内感染発生の防止と発生時における速やかな対応を行っています。取り組みの主な内容は次のとおりです。

- ①院内感染防止対策委員会を設置し、毎月会議を行い感染対策に取り組んでいます。
- ②感染対策チーム（ICT）を設置し、感染防止対策の実務を行います。
- ③職員の感染防止対策に関する意識・知識等の向上を図るため、マニュアルを各部署に配備して、全職員を対象とした研修会・講習会を年2回以上実施しています。
- ④薬剤耐性菌や感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告し注意喚起を行います。
- ⑤他の医療機関と連携して各施設の感染対策に関する問題点を定期的に検討しています。

施設基準届出事項

◇基本診療料

| 施設基準名称 | 算定開始日 | 受理番号 |
|---|------------|----------------|
| 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 4） | R6. 6. 1 | （一般入院）第 170 号 |
| 救急医療管理加算 | R2. 5. 1 | （救急医療）第 39 号 |
| 超急性期脳卒中加算 | R2. 12. 1 | （超急性期）第 10 号 |
| 診療録管理体制加算 1 | R6. 6. 1 | （診療録 1）第 9 号 |
| 医師事務作業補助体制加算 1 | H29. 8. 1 | （事補 1）第 2 号 |
| 医療 DX 推進体制整備加算 | R6. 6. 1 | （医療 DX）第 203 号 |
| 急性期看護補助体制加算（25 対 1：5 割以上） 看護補助体制充実加算 1 | R6. 6. 1 | （急性看補）第 9 号 |
| 看護職員夜間配置加算 1（12 対 1） | R4. 10. 1 | （看夜配）第 3 号 |
| 療養環境加算 | H12. 10. 1 | （療）第 10 号 |
| 緩和ケア診療加算 | R5. 5. 1 | （緩診）第 3 号 |
| 医療安全対策加算 1 医療安全対策地域連携加算 1 | R2. 4. 1 | （医療安全 1）第 63 号 |
| 感染対策向上加算 2 注 3 に規定する連携強化加算 注 4 に規定するサーベイランス強化加算 注 5 に規定する抗菌薬適正使用体制加算 | R6. 6. 1 | （感染対策 2）第 22 号 |
| 患者サポート体制充実加算 | H27. 6. 1 | （患サポ）第 56 号 |
| 報告書管理体制加算 | R4. 4. 1 | （報告管理）第 4 号 |
| データ提出加算 2、4 | R2. 10. 1 | （データ提）第 48 号 |
| 入退院支援加算 1 入院時支援加算 地域連携診療計画加算 | R6. 10. 1 | （入退支）第 29 号 |
| 認知症ケア加算 2 | R5. 6. 1 | （認ケア）第 79 号 |
| せん妄ハイリスク患者ケア加算 | R2. 7. 1 | （せん妄ケア）第 25 号 |
| 緩和ケア病棟入院料 1 | R5. 5. 1 | （緩 1）第 4 号 |
| 看護職員処遇改善評価料 63 | R4. 10. 1 | （看処遇 63）第 1 号 |
| 病棟薬剤業務実施加算 1 | R6. 6. 1 | （病棟薬 1）第 39 号 |

◇特掲診療料

| 施設基準名称 | 算定開始日 | 受理番号 |
|--|-----------|--------------|
| がん性疼痛緩和指導管理料 | H24. 4. 1 | (がん疼)第 37 号 |
| 外来緩和ケア管理料 | R5. 5. 1 | (外緩)第 3 号 |
| 救急搬送看護体制加算 2 | H30. 4. 1 | (救搬看体)第 13 号 |
| がん治療連携指導料 | H29. 5. 1 | (がん指)第 191 号 |
| 薬剤管理指導料 | R5. 8. 1 | (薬)第 168 号 |
| 地域連携診療計画加算 | H28. 6. 1 | (地連計)第 16 号 |
| 検査・画像情報提供加算 電子的診療情報評価料 | R3. 3. 1 | (電情)第 51 号 |
| 医療機器安全管理料 1 | H20. 4. 1 | (機安 1)第 15 号 |
| 持続血糖測定器加算 | R4. 5. 1 | (持血測 1)第 7 号 |
| 検体検査管理加算 (Ⅱ) | H20. 4. 1 | (検Ⅱ)第 21 号 |
| 神経学的検査 | H20. 4. 1 | (神経)第 10 号 |
| ロービジョン検査判断料 | H25. 5. 1 | (ロー検)第 2 号 |
| コンタクトレンズ検査料 1 | H29. 4. 1 | (コン 1)第 14 号 |
| 画像診断管理加算 2 | H23. 8. 1 | (画 2)第 23 号 |
| C T 撮影 (64 列以上のマルチスライス C T) MR I 撮影 (1.5 テスラ以上 3 テスラ未満) | H28. 6. 1 | (C・M)第 19 号 |
| 冠動脈 C T 撮影加算 | R2. 1. 1 | (冠動 C)第 23 号 |
| 心臓 MR I 撮影加算 | R2. 1. 1 | (心臓 M)第 20 号 |
| 脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅰ) | H24. 4. 1 | (脳Ⅰ)第 19 号 |
| 運動器リハビリテーション料 (Ⅰ) | H24. 4. 1 | (運Ⅰ)第 66 号 |
| ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 | R2. 7. 1 | (ぺ)第 67 号 |
| 麻酔管理料 (Ⅰ) | H29. 5. 1 | (麻管Ⅰ)第 66 号 |
| 外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ) | R6. 6. 1 | (外在ベⅠ)第 97 号 |
| 入院ベースアップ評価料 94 | R6. 6. 1 | (入ベ 94)第 1 号 |

◇入院時食事療養等

| 施設基準名称 | 算定開始日 | 受理番号 |
|----------------------------|-----------|------------|
| 入院時食事療養 (Ⅰ) 入院時生活療養 (Ⅰ) | H10. 8. 1 | (食)第 294 号 |

◇その他届出

| 施設基準名称 | 算定開始日 | 受理番号 |
|---------|----------|---------------|
| 酸素の購入単価 | R5. 4. 1 | (酸素)第 17888 号 |